

4-2. 利用者支援事業(母子保健型)と利用者支援事業(基本型)をそれぞれ立ち上げ、連携して実施

(事業イメージ) 同一市町村において、利用者支援事業(母子保健型)と利用者支援事業(基本型)を別々の事業者(施設)が受託するが、両事業のコーディネーターが、緊密に連携して実施する方法



【妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施】

